

議 第 7 号

地域のグリーントランスフォーメーション  
の促進を求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長  
参 議 院 議 長  
内 閣 総 理 大 臣  
財 務 大 臣           あ て  
経 済 産 業 大 臣  
国 土 交 通 大 臣  
環 境 大 臣  
G X 実行推進担当大臣

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

世界中で大規模な自然災害が発生するなど気候変動への対応は人類共通の課題となり、脱炭素の機運が高まる中、政府は2050年カーボンニュートラルの実現を目指し、本年2月に「GX実現に向けた基本方針」を策定した。

基本方針では、需要サイドにおける徹底した省エネや循環経済の構築、供給サイドにおける再生可能エネルギーの普及拡大による地域のグリーントランスフォーメーション（GX）の推進が必要とされている。

よって、本県議会は、国会及び政府において、飛躍的な省エネと革新的な創エネによって地域のGXを促進し、新しい経済成長を実現するため、次の事項について特段の措置を構ずるよう強く要請する。

- 1 各家庭の省エネ促進に向けて、関係省庁で連携し、省エネ効果の高い断熱窓への改修等による住宅の省エネ化や、太陽光発電と蓄電池を組み合わせた電力の自給自足への支援を強化すること。
- 2 天候で出力変動する再生可能エネルギーの特性を補うため、蓄電池の大容量化・低コスト化、余剰電気を水素で蓄える技術の開発等を加速すること。
- 3 熱需要の脱炭素化及び熱の有効利用に向けて、家庭向けのヒートポンプ給湯器や家庭用燃料電池、産業向けのヒートポンプやコージェネレーションといった省エネ設備等の導入を促進すること。
- 4 2030年代後半に想定される太陽光パネルの大量廃棄に備え、廃棄や再生を行う施設の整備に対する投資の促進や、太陽光発電施設の維持管理・更新等により、再エネの電力供給量を確保するための制度的措置を検討すること。
- 5 再エネの普及に重要な電力の系統整備には莫大な資金が必要であるため、資金調達等が行える環境を整備するとともに、系統整備の期間短縮や経済合理性の観点から、より効率的な送電システムの技術開発を強化すること。